

令和 6 年度 事業報告

令和 6 年度事業報告

I 法人事業実績

1 運営方針について

令和 6 年度の法人事業業績については、介護職員の産休・育休者（6 名）及び退職等による職員の減少を受け、令和 6 年 8 月から一部ユニットを休止したことにより、特別養護老人ホーム及びショートステイ稼働率の大幅な低下により、サービス活動収益が大幅な減益となりました。さらに、光熱費の高騰や、諸物価高騰による給食等業務委託費の増加及び介護用品他費用の値上げにより、当期活動増減は前年に引き続き大幅なマイナスとなりました。

また、令和 7 年度においても介護正職員の採用難が継続し、育休者の復職者も短時間勤務となることから、介護職員採用状況の急激な改善が見込めないものの、有料人材紹介や派遣社員等の活用による、介護正職員の確保に努め、休止ユニットの早期再開を目指し対応を図っています。

2 事業計画について

（1）評議員会及び理事会の開催

令和 5 年度の評議員会及び理事会については、以下の通り開催いたしました。

決議日	区分	評 議 員 会 議 題 等
R6.6.26	定時評議員会	1. 令和5年度事業報告(案)の件 2. 令和5年度決算報告(案)の件 3. 令和5年度決算監査報告の件 4. 令和5年度社会福祉充実残高(案)の件 5. 役員報酬月額提案の件 (報告事項1)理事長の職務執行状況(理事長専決事項等)の報告について (報告事項2)令和5年度社会福祉法人一般検査及び運営指導に係る改善状況報告について
R6.12.10	第2回評議員会	1. 令和6年度 資金収支予算（補正案）の件 (報告事項1)理事長の職務執行状況(理事長専決事項等)の報告について (報告事項1)業務執行理事(施設長)の職務執行状況の報告報告について
R7.3.25	第3回評議員会	1. 令和7年度 事業計画(案)の件 2. 令和7年度 資金収支予算(案)の件 3. 令和6年度 資金収支第2次予算補正(案)の件

決議日	区分	理 事 会 議 題 等
R6.6.11	定時理事会	1. 令和5年度事業報告(案)の件 2. 令和5年度決算報告(案)の件 3. 令和5年度決算監査報告の件 4. 令和5年度社会福祉充実残高(案)の件 5. 評議員欠員に伴う補充候補者選任推薦の件 6. 職員給与規定の一部改正（案）の件 7. 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会「介護福祉士等修学資金貸付制度」の借受に係る法人連帯保証の件 8. 遺贈を受けた社宅 土地・建物の売却の件 9. 役員報酬月額提案の件 10. 評議員会の目的である事項の提案の件 (報告事項1)理事長の職務執行状況(理事長専決事項等)の報告について (報告事項2)令和5年度社会福祉法人一般検査及び運営指導に係る改善状況報告について

決議日	区分	理 事 会 議 題 等
R6.11.28	第2回理事会	1. 令和6年度 資金収支予算(補正案)の件 2. 社会福祉法人徳泉会 研修・資格取得等支援規程(案)の件 3. 評議員会の目的である事項の提案の件 (報告事項1)理事長の職務執行状況(理事長専決事項等)の報告について (報告事項2)業務執行理事(施設長)の職務執行状況の報告について
R7.3.14	第3回理事会	1. 令和7年度 事業計画(案)の件 2. 令和7年度 資金収支予算(案)の件 3. 令和6年度資金収支第2次補正(案)の件 4. 役員(理事、監事及び評議員)等賠償責任保険契約の件 5. 評議員会の目的である事項の提案の件

(2) 経営会議の開催

理事長・施設長・事務長・居宅介護支援事業所を含むケアマネージャー・生活相談員及び看護師をメンバーとし、経営情報の共有及び課題の改善対策の検討等を目的にした経営会議を継続開催しています。

月次業績の分析と稼働率の向上対策等を中心テーマとして議論し、利用者から「東野の家」を選んで頂ける施設作りを念頭に置き改善対策の検討を行っています。

(3) 東野の家家族会の開催

① 家族会開催

家族会及び敬老会は、感染症予防の観点より、令和6年度も開催を控えさせていただきました。

② 入居者面会状況

入居者にとって、ご家族や友人・知人とのご面会や歓談の機会は施設での生活に変化と潤いを醸成し、楽しみと元気を与える大切な機会と考えています。

令和6年度は玄関ロビーでの面会をお願いしておりますが、今後は従前の居室での面会を再開する予定です。

③ 入居者の外出・外泊状況

感染症予防のため、引続き外出・外泊の自粛をお願いしておりますが、ご入居者にとって施設内生活に変化と潤いを与えることになるため、感染症予防に努めながら、外出行事としてのドライブや買い物など一部再開を予定しています。

④ ボランティア受入れ状況

毎年多くの方々にご協力いただき、施設利用者に対し楽しい演劇等を提供いただいておりますが、感染症防止の観点からボランティア受入れを自粛しておりましたが、再開に向けた検討を行っています。

(4) 地域貢献活動への取組

① おとしより相談所の相談取組み推進

水戸市内老人福祉施設の協調事業として立ち上げたお年寄りのための相談所で、今年度は43件のご利用実績となりました。当該相談業務の目的とする「お年寄りを抱えたご家族の悩み事相談」に寄与することを目的として、今後も継続実施してまいります。

② 解放防災関連講習会等の実施

ア. 地域住民参加の消防訓練

例年、地域の女性会や居住者の方々に参加をお願いし、実際の消火器操作を試して頂くことで、

いざという時の備えとして役立てて頂けるよう取り組んでいます。令和 6 年 11 月の消防訓練から地域住民の参加（吉沢地区女性会 9 名参加）の消防訓練を再開しました。

イ. 地域住民参加の救急救命講習会

施設内で水戸地区救急普及協会様にお申し、職員・地域住民合同による A E D の操作等救急救命講習会を実施していましたが、令和 6 年度も感染症予防の観点から、講習会の実施を控えさせていただきました。

③ 水戸市行方不明高齢者 S O S ネットワークによる行方不明者（徘徊者）の発見協力への参加

今年度も水戸市高齢福祉課地域支援センターからの S O S ネットワークの行方不明搜索依頼について、都度発見のための協力を行いました。社会貢献の一環として今後も継続実施してまいります。

④ 社会貢献事業「いばらき生活支援事業」への参加

茨城県社会福祉施設経営者協議会の取組む、就職活動応援金付職場体験事業（短期職場体験事業）や就職活動支援金給付事業に協力しています。

⑤ 茨城県義務教育教員免許志願者の介護体験実施

教員免許取得を希望する大学生に対し、カリキュラムに基づき施設内で 5 日間の介護体験研修を実施しておりますが、感染症予防の観点から受け入れができませんでした。

⑥ 茨城県社会福祉協議会 介護福祉士・社会福祉士修学資金に借入法人連帯保証

介護福祉士等養成施設に在学し、卒業後に介護福祉士等の資格を取得し、県内の介護施設等で介護福祉士等業務に一定期間従事予定の修学生に対する、茨城県社会福祉協議会の貸付金制度の利用修学生に対し、法人保証人として支援しております（令和 6 年度、ネパール人留学生、3 名）。

⑦ 災害発生時における福祉避難所の設置・運営

「災害時相互応援協定」に基づき、介護老人福祉施設が被災した場合に相互に協力し万一の災害発生に備えており、水戸市内介護老人福祉施設の共同事業として「災害発生時における福祉避難所の設置及び運営に関する覚書」による災害発生時の地域への協力体制を継続しております。

⑧ 感染症発生時における職員の派遣職員候補者登録

県内の介護施設において新型コロナウイルス感染者が発生した場合、人材確保のため他の施設から応援する枠組みの応援派遣協定を締結し、派遣職員の候補者登録を行っています。

（5）生活相談・苦情受付窓口の活用

今年度の苦情受付は 1 件発生しております。ショートステイ利用者からの依頼ごとに対し、他の入居者からのセンサーコールがあったため後回しにして退室したため、センサーコール対応後部屋に戻ったところ対応に対する叱責を受けました。利用者が気分を害し、帰宅後家族から介護職員の対応について対応について問合せとなりました。施設内で対応職員に事情聴取をしたうえで、該当職員に対し注意を行うとともに、施設長及び担当ケアマネがご利用者のご自宅を訪問し、利用者及びご家族に当時の事情を説明したうえで謝罪し、ご理解を得たうえで引続きショーステイのご利用を頂きました。

今後も、相談・苦情等に対する迅速な対応を図り、皆様にご満足いただける介護サービスの向上を図るため、職員への指導を徹底してまいります。

(6) 各種委員会等の活動

① 入居判定委員会

入居希望者の施設サービス受ける必要性、緊急性等を勘案し、円滑な入居決定と、入居決定の透明性、公平性を確保しつつ入居判定に取り組めました。

② 感染対策委員会

施設にとっての感染対策は、入居者等の安全管理の視点から極めて重要です。感染症を予防する体制を整備し、常日頃から感染対策を実施するとともに、感染症発生時には迅速で適正な対応を図ることが必要となります。

引き続き、厚生労働省・水戸市等行政から求められている各種感染防止対策の周知・徹底を行うとともに、感染症発生時を想定した訓練を実施しております。

③ 安全管理委員会

リスクマネジメント（事故発生の防止及び発生時の対応）の体制強化を目的として「事故発生の防止及び発生時対応の指針」を策定し、ユニットリーダー1名を専任の「東野の家安全対策担当者」に任命しています。

毎月委員会を開催し、事故報告とヒヤリハット事例についての分析と再発防止について検討し、入居者の安心と安全のための対策を図っております。また、事故事例は全ユニットへ周知し、同様事故の再発防止に取り組んでいます。

④ 効率化委員会

昨今の諸物価高騰等を受け、施設全体での節電や節水対策、消耗品・備品等の見直し、さらに日常業務全般に関して効率化に取り組んでいます。

⑤ 環境整備委員会

「清潔で明るい環境づくり」をテーマとし、施設内外の整備に取り組んでいます。定期的に各ユニット内のエアコン清掃や浴室床・ピット内、屋上排水口堆積物の落ち葉等の除去に取り組みました。

⑥ 特別行事委員会

前年度に続き感染症予防の観点から外部ボランティア等の参加を見合わせましたが、芋煮会・焼き芋等の開催や施設ご利用者の楽しみとして定着している各種レクリエーションの開催に取り組めました。

⑦ 広報委員会

広報誌「東野の家から」35号を発行いたしました。

毎回楽しめる誌面作りに腐心しておりますが、施設での各種行事の模様、決算計数のディスクローズや各種お知らせを掲載し、好評価をいただいております。なお、「東野の家から」はホームページにも掲載し、施設運営の模様を広くお伝えできるよう取り組みました。

⑧ 給食委員会

提供する食事を食べやすく美味しく味わっていただけるよう、食事の改善検討の場として、委員長の管理栄養士と厨房管理者・栄養士を中心に開催し、毎日の食事の質を改善し、楽しみにしている食事が意に沿えるよう取り組みました。

お茶を飲みながら会話を楽しんで頂くための「東野カフェ」を、ユニット単位で月1回開催しておりますが、和やかでゆったりとした時間の流れを感じさせるものとなっております。

こうした催しは今後もより楽しみのある内容となるよう工夫してまいります。

⑨ 職員衛生管理委員会

衛生管理士有資格者を委員長・副委員長として定期的に開催し、定期健康診断やインフルエンザ予防接種、腰痛検診やストレスチェックを定期的に実施しています。実施後のフォローを図るため、毎回健康保険協会とのタイアップ対策をすすめ、予防と治療への有効性を高められるよう取り組んでいます。

⑩ 防災委員会

今年度も感染予防の観点から規模を縮小したうえで消防訓練を2回実施しました。令和6年11月には近隣住民等参加の消防訓練を実施しました。

⑪ 身体的拘束ゼロ対策委員会

身体的拘束等に対する「指針」に基づき、身体的拘束等の三要件である「切迫性」「非代替性」「一時性」を委員会において慎重に見定め、常にゼロを目指して対処しました。

また、入居者の身体的拘束等はありませんが、同委員会を毎月定例開催とし、先進施設の対処例、成功例を学ぶ機会と位置づけています。

⑫ 褥瘡対策委員会

褥瘡は寝たきり状態の方以外にも、低カロリー状態が発症を誘発する危険を有していることを踏まえ、毎日の生活管理の中で体位変換や体圧分散への配慮を怠らないようにするほか、低栄養化の防止、基礎疾患の治療、そして清潔の保持といった面への取組を念頭に対処しています。

委員会では、入居者の状況に応じエアーマット・褥瘡予防マットを導入し、発生防止に取組み、入居者の状況に応じ看護師、管理栄養士や介護職員等によるチームケアの対応を図っています。

⑬ 虐待防止検討委員会

虐待の発生又は再発防止のための対策を検討し、職員に対し虐待防止対策の周知徹底を図り、職員が高齢者虐待について理解し、虐待を未然に防ぐ体制づくりに取り組んでいます。

⑭ 腰痛予防対策検討委員会

介護職員における腰痛は、介護の現場にあってはシフト等へ影響があり、当該職員の職務遂行に支障を来し離職にも繋がりがねない問題であり、環境改善は極めて重要な課題となっております。

同委員会では課題解消に向け検討を重ね、移乗介助補助具のスライディングボードやスライディングシート、センサー付き3モータベッド、リフト付きシャワーキャリー等の導入により、腰痛予防対策に努めております。

⑮ ユニットリーダー会議

施設管理者と各事業所のリーダー等及び看護師・ケアマネージャーなど施設全体を網羅したメンバーによる業務運営全般についての実務者会議との位置付けで定期開催しています。

これにより、各業務間の意思疎通、経営からの伝達、懸案事項に対する協議・検討を行い、業務運営等の改善に向け取り組んでいます。

(7) 運営基盤の安定化取組み

業務運営の基礎を担う介護職員の確保については、介護業界の慢性的な介護職員不足のなか、当施設においても6名の産休・育休者の発生や介護職員の退職等により、介護現場で介護スタッフの不足がみられました。ハローワーク等公的機関や民間の有料人材紹介会社からの積極的な採用を進めるとともに派遣社員等を活用し対応を図りましたが、介護職員不足が解消されず、令和6年8月より一部ユニットを休止しております。

一部ユニットの休止については施設収益に大きな影響を及ぼし、業務運営に対する影響が大きく、介護職員の早期確保によるユニット再開に向け介護職員確保に注力しています。今後も介護職員不足は続くことが予想され、離職防止対策のため業務の効率化及び職場環境の改善により、介護人材の確保・定着の基盤を構築するとともに、引続き積極的な採用に努めてまいります。

① 事業別稼働状況推移

各事業の稼働状況は下表の実績となっております。

特別養護老人ホームの年間稼働率は 83.0% (前年比△6.8%)、入院者を除いた実質の年間稼働率は 78.4%(前年比△7.1%)となりました。介護職員不足による一部ユニットの休止による影響が大きく、介護職員確保による休止ユニットの早期再開が今後の収益面において重要な課題となっております。

ショートステイ稼働率は、ユニット一部休止の影響による空床利用での運営のため、年間稼働率は 39.7%(前年比△16.9%)と大幅減少となりました。

デイサービスについては、利用者の特養入所や逝去及び入院等による利用者の減少に対し、営業活動用による新規契約者の確保もあり、月平均利用者数は 12.0 人(前年比△0.2 人、稼働率△0.9%)となりました。新規の利用者は当初利用日数が少なく、利用日数の増加に努めております。

居宅介護支援事業所の契約先数は年間通算で平均 80.1 先(前年比+1.5 先)、契約者の特養への入居等もありましたが、今年度末 81 先と契約先数で 4 先増加しました。

※ 各事業区分別稼働率

区分 年月	特別養護老人ホーム		ショートステイ		デイサービス		居宅介護
	月平均入居者数	月間入居者数	月平均利用者数	月間利用者	月平均利用者数	月間利用者数	契約先数
R6.4月	80.6人	2,417人	6.2人	186人	13.0人	286人	77.0先
5月	77.6人	2,406人	6.2人	191人	12.7人	292人	77.4先
6月	78.9人	2,367人	7.7人	231人	11.0人	220人	79.5先
7月	77.1人	2,389人	5.9人	184人	11.8人	272人	79.2先
8月	76.2人	2,362人	3.6人	113人	11.4人	251人	78.1先
9月	75.6人	2,267人	1.7人	50人	12.3人	258人	80.9先
10月	73.7人	2,284人	1.7人	54人	11.7人	268人	81.0先
11月	71.5人	2,146人	2.0人	61人	12.9人	271人	81.9先
12月	69.8人	2,165人	2.7人	83人	13.3人	279人	82.4先
R7.1月	69.2人	2,145人	3.3人	103人	10.6人	211人	82.0先
2月	71.3人	1,997人	4.4人	122人	11.2人	223人	82.0先
3月	74.6人	2,314人	2.3人	70人	11.7人	246人	81.0先
合計	74.7人	27,259人	4.0人	1,448人	12.0人	3,077人	平均契約先数
稼働率	—	83.0%	—	39.7%	—	66.5%	80.1先
前年実績	(△6.8%)	89.8%	(△16.9%)	56.6%	(△0.9%)	67.4%	78.6先

② 職員の採用・退職の状況

介護職員の年間離職者 12 名(うちパート 3 名)に対し、介護職員の採用は 16 名(うちパート 9 名、修学生アルバイト 3 名含む)ですが、産休・育休職員や病気による長期休暇者等も多く、介護現場で介護スタッフの不足がみられ、派遣社員の活用等で対応を図っております。

採用難対策の有効手段は魅力ある職場づくりによる離職防止にあると言われており、職場の人間関係等による退職者も見られることから、職場環境の改善及び業務の効率化に努めております。

また、有料人材紹介や派遣社員等を活用し介護職員の確保を積極的に行っております。

区分 年月	採 用			退 職		
	人数	職種	備考	人数	職種	備考
R6. 4月	5名	介護職、ケアマネ	(正)1 (準)4	2名	介護職、生活相談員	(正)1 (準)1
R6. 5月	1名	介護職	(正)1 -	0名	-	- -
R6. 6月	2名	介護職、看護職	(正)1 (準)1	1名	介護職	(正)1 -
R6. 7月	1名	介護職	(正)1 -	3名	介護職、看護職	(正)3 -
R6. 8月	0名	-	- -	0名	-	- -
R6. 9月	0名	-	- -	0名	-	- -
R6. 10月	2名	介護職	(正)1 (準)1	2名	介護職	(正)2 -
R6. 11月	2名	介護職、看護職	(正)1 (準)1	2名	介護職	- (準)2
R6. 12月	1名	ケアマネ	(正)1 -	2名	介護職	(正)2 -
R7. 1月	2名	介護職、看護職	(正)2 -	1名	介護長	- (準)1
R7. 2月	2名	介護職	(正)1 (準)1	2名	介護職、看護職	(正)1 (準)1
R7. 3月	4名	介護職、庶務職	(正)1 (準)3	1名	介護職	(正)1 -
合計	22名	介護職16(正7・準9)、ケアマネ2(正)看護師3(正2・準1)、庶務1(準)		16名	介護職12(正9・準3)、看護師2(正・準)生活相談員1(正)、介護長1(準)	

※ 令和6年度採用者のうち短期退職者8名(介護職、正4名・準2名、看護師、正1名、準1名)

※ 令和6年度 介護派遣社員 8名、契約終了 5名、期末派遣契約者 3名(上記以外)

③ 内部研修実施状況

内部研修は、施設内でのフォローアップ研修を主体に行いました。このネット配信は各種・多数の研修カリキュラムをいつでも・どこでも・何度でも利用することができ、当施設の都合・各職員のレベルに合わせた受講が可能です。各種カリキュラムを有効に活用し、期初に策定した年間研修計画に基づき、研修結果のレポートを都度提出することによる社内研修を実施し、介護職員のレベルアップに活用しています。

実績は下表のようになっており実践的なテーマを多く選び取組んでいます。

実施月	研 修 内 容
R 6. 7月	高齢者の転倒予防
	食中毒の知識
8月	緊急時対応
9月	介護従事者に求められる気づき
10月	看取りケアの基本
	認知症ケアの専門性を理解する
11月	不適切ケアを考える(身体拘束、虐待防止を含む)
12月	感染対策において求められるもの
R 7. 1月	異常の早期発見のための観察の視点
2月	安全の決め手となるコミュニケーションと確認
	身体拘束をしないための具体策
3月	虐待防止の事例検討

④ 外部研修・会議・説明会等への参加

職員のレベルアップを図るため、可能な限り外部研修等について参加させる方針としていますが、今年度も感染症予防の観点から WEB による会議・研修等を有効に活用しました。

開催日	研 修 内 容	主 催 者	参 加 者
R6. 5. 2	誤嚥事故予防セミナー	全国老人福祉施設協議会	介護職員他17名
5. 10	感染症予防研修会	㈱ドクターメイト	介護職員他12名
5. 16	誤嚥事故予防セミナー	全国老人福祉施設協議会	介護職員他7名
5. 26	茨城県栄養士会研修会	茨城県栄養士会	管理栄養士1名
6. 13	誤嚥事故予防セミナー	全国老人福祉施設協議会	介護職員他10名
6. 27	誤嚥事故予防セミナー	全国老人福祉施設協議会	介護職員他14名
7. 4	茨城県栄養士会研修会	茨城県栄養士会	管理栄養士1名
7. 4・20・21	ユニットケア施設管理者研修	日本ユニットケア推進センター	管理職1名
7. 20	認知症介護基礎研修	茨城県	介護職員1名
7. 27	県央地区老人施設給食担当者研究会	特別養護老人ホーム いくり苑	管理栄養士1名
8. 24	施設長・管理者研修会	茨城県老人福祉施設協議会	管理職1名
9. 26	茨城県介護労働懇談会	介護労働安定センター	管理職1名
10. 21	茨城県栄養士会研修会	茨城県栄養士会	管理栄養士1名
11. 22	給食研究会ブロック合同研修会	茨城県老人福祉施設協議会	管理栄養士1名
11. 28	茨城県栄養士会研修会	茨城県栄養士会	管理栄養士1名
11. 28	安全運転管理者講習	茨城県公安委員会	安全運転管理者1名
12. 8	認知症介護基礎研修	茨城県	介護職員1名
12. 15	茨城県栄養士会研修会	茨城県栄養士会	管理栄養士1名
R7. 2. 21・22	ユニットリーダー研修	日本ユニットケア推進センター	ユニットリーダー1名
2. 27	施設長・管理者研修会	茨城県老人福祉施設協議会	管理職他10名
3. 21	水戸市介護サービス事業者向け集団指導 及び介護保険セミナー	水戸市	管理職他7名

Ⅱ 特別養護老人ホーム東野の家 事業実績

1、運営方針について

施設の経営理念に基づき、入居者の個人の尊厳を損なうことの無いように配慮しながら対処し、施設内外を清潔で明るい空間となるよう改善に努め、入居者の快適生活が持続できるよう取り組みました。

引き続き感染症予防に努めつつ、施設職員に対しては内・外部研修受講が介護サービスの質的向上に資することから、可能な限り前向きに取り組みました。

入居者にとっての一番の楽しみでもある食事の提供にあたり、季節の野菜やくだものの提供に努め、施設内で栽培した里芋・サツマイモなどの提供も行っており好評を得ました。なお、感染症防止に努めつつ、施設での生活が単調なものとならないよう、芋煮会や焼き芋などの施設内行事や趣味活動などを通して楽しさや変化を演出するなどの工夫をしながら対処しました。

今年度の年間稼働状況については、介護職員不足による一部ユニット休止の影響が大きく、83.0%（前年比△6.8%）となりました。介護職員の確保による休止ユニットの早期再開が最大の課題であり、様々な手段を講じ介護職員の採用・確保に努めています。

2、具体的な計画に対する実績

（1）より良い介護サービスの提供

入居者お一人お一人が健康で楽しく生活して頂けるよう、個々の心身の状況把握に対処し、また、入居前の家庭生活でのリズムを壊さぬよう配慮し、本人・ご家族の要望をケアプランに生かすよう努めながら、より良い介護サービスの提供のため、以下のような取り組みを行っています。

- ① 入居者の要望に十分耳を傾け、求めるところを最大限汲み取れるよう努めました。
- ② 起床から就寝までの1日の生活時間について、入居者の自己決定を尊重し対処しました。
- ③ 人権尊重とプライバシーの保護に配慮して対処しました。
- ④ 日常生活における介助と援助は、自立支援に繋がれるよう取り組みました。
- ⑤ 口腔機能の維持・向上が健康管理上大切であることから職員による入居者の口腔ケアに取り組んでいます。「河原歯科医院」と協力歯科医療機関契約を締結し、月2回の訪問歯科医による口腔ケアを含めた歯科治療に取り組んでいます。また、半年に1回歯科医及び歯科衛生士による介護職員への口腔ケアにかかわる技術的指導を実施するとともに、今年度から入所時及び入所後定期的に口腔衛生状態・口腔機能の評価を受け、必要に応じ助言・指導を受け、口腔衛生管理体制の強化に努めています。
- ⑥ 管理栄養プランに基づく栄養管理に加え、嚥下能力低下者へのソフト食の提供、ユニット内炊飯と盛付けによる食の楽しさの演出などに取り組みました。
- ⑦ フットケアやハンドケアなど、日常的な健康管理を大切にしました。

（2）事故防止への取り組み

事故発生や再発防止及び事故の無い介護を目指し、安全管理委員会での事故事例分析やヒヤリハット事例の考察を踏まえユニット会議で安全対策等を協議し再発防止策を講じております。また、24時間管理シートの作成が形骸化しないよう指導する等対処したほか、消防機器類の操作訓練及び避難誘導訓練を予定通り実施しております。

① 月別事故報告の状況

今年度の事故発生数は前年度比 1 件減少となりました。しかし、転倒・転落事故が 6 件増加し、骨折の重大事故が昨年と同じく 4 件発生しております。骨折対策は喫緊の課題との認識から、入居者全員について「転倒リスク評価表」を用いたリスク判定を行い、転倒リスクの高い入居者には個々の特性を勘案して離床センサーの使用やクッションパンプの使用など改善対策を講じています。また、誤薬、与薬漏れも同様に発生していることから、今後も改善に向けた管理態勢の整備を実施し、事故発生の防止に注力してまいります。

発生日	事故発生件数	内容の内訳(1事故複数内容あり)									
		転倒 転落	骨折	誤嚥	皮膚 剥離	打撲	切傷	誤薬	未服薬	内服 遅延	その他
R6.4	4	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
R6.5	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
R6.6	5	1	0	0	2	1	0	1	0	0	0
R6.7	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
R6.8	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R6.9	11	5	2	0	1	1	1	0	1	0	0
R6.10	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
R6.11	10	4	2	0	2	0	0	1	0	0	1
R6.12	4	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
R7.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R7.2	10	4	0	0	1	1	2	0	1	0	1
R7.3	5	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2
合計	60	26	4	0	7	8	5	2	3	0	5
前年実績	61	20	4	2	17	23	2	2	5	1	7

② 月別ヒヤリハット発生状況

ヒヤリハット事例は事故発生への危険信号と言えますから、単に事なきを得たという感覚で処理することの無いよう安全管理委員会の重要事項として対処してまいりました。総件数は前年度比 43 件の減少となりましたが、転倒・転落事例が多数発生しており、引き続き注意力を高めて対処しているところです。

ヒヤリハット事案については、介護職員全員が他ユニットのヒヤリハット状況がパソコン内のデータベースで確認できるよう、再発防止に努めております。

発生日	転倒 転落	すり 落ち	誤嚥	誤食 異食	与薬 漏れ	誤薬	内出血	表皮 剥離	打撲	離脱	その他	合計
R6.4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
R6.5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4
R6.6	2	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	5
R6.7	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
R6.8	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
R6.9	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5
R6.10	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
R6.11	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
R6.12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
R7.1	4	0	0	2	0	0	1	0	1	1	0	9
R7.2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
R7.3	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	4
合計	23	0	0	4	0	0	5	1	4	2	7	46
前年実績	43	3	4	1	3	2	3	1	5	1	23	89

(3) 年間行事

年間スケジュールに基づき下表の通り実施し、施設での生活に変化と潤いを持っていただけるよう対処しました。

区 分 年 月	行 事 内 容				趣味活動
	全 体 行 事		ユ ニ ッ ト 行 事		
R6.4月	① ラジオ体操 ・リハビリ体操等 (各ユニットで実施) ・割り箸、牛乳パック積み上げゲーム ・脳トレゲーム ・ジグソーパズル他 ② イベント食 (ひな祭り、敬老の日等)		① 誕生会 ② 東野カフェ		・ユニットごとに各種イベントを実施 ・書道教室 ・お花見ドライブ (3～4月)
5月				おやつ作り	
6月				梅シロップ作り	
7月					
8月		東野縁日			
9月				お菓子作り	
10月					
11月		芋煮会			
12月		焼き芋		クリスマス会	
R 7.1月					
2月					
3月			お寿司会		

(4) 日課

日常生活における強制を排し、ご自身のペースで1日をゆったり過ごして頂けるよう、次のような日課で対処しました。但し、食事の時間は、食品衛生上調理後2時間という制限を設けて対処しました。

時 間	日 課
6:00 ～ 8:00	起床、洗顔、着替え、朝食準備
8:00 ～ 9:00	朝食、団らん、食事片付け
9:00 ～ 10:00	清掃、洗濯
10:00 ～ 11:50	レクリエーション、機能訓練など
11:30 ～ 12:00	昼食準備
12:00 ～ 14:00	昼食、団らん、食事片付け
13:50 ～ 15:30	入浴、散歩、機能訓練など
15:30 ～ 18:00	趣味活動、自由時間
17:30 ～ 18:00	夕食準備
18:00 ～ 21:00	夕食、団らん、食事片付け
21:00 ～ 24:00	就寝準備、就寝、オムツ交換、その他個別ケア

Ⅲ ショートステイ東野の家事業実績 ～介護予防・短期入所生活介護～

1、運営方針について

在宅で生活をされている利用者の介護に関する支援と援助及び自宅で介護をされているご家族の負担軽減を図るため、居宅介護支援事業所から提供される計画書をもとにプランを作成し、各種サービスの提供を行ってきました。

介護を要する高齢者がご家族と同居できず独居で生活している傾向が増加しており、そのような状況において、認知症等の高齢者は生活全般での様々な支援が必要となるため、安心して生活ができるよう、担当の介護支援専門員および主治医等の医療機関と連携を図っております。

また特別養護老人ホームの入居を希望している方については、ロングショートにて受け入れを行っています。

令和6年8月から特養の空床利用によるショートステイの一部縮小により、年間稼働率は39.7%（前年比△16.9%）と大幅低下となりました。現在、介護人材の確保に努め、ユニットの早期再開に取り組むとともに、親密居宅介護支援事業所や病院連携室との連携を図り、入所を目的としたロング利用者確保に努めています。

2、具体的な計画に対する実績

（1）利用者の処遇方針の周知と徹底

利用者・ご家族の求める介護サービスを提供するため、担当の居宅介護支援事業所と施設・利用者・ご家族の三者間協議を十分に行ったものを計画書に反映させ、ユニットスタッフへの周知対応に努めました。利用者が生活介護を受ける期間が短期であることを踏まえ、在宅での生活リズムを配慮した対応を図るとともに、ADL低下が在宅介護の障害とならないよう生活の中で機能維持を考慮したサービスの提供を行っています。

（2）事故防止への取り組み

認知症や疾病の後遺症等で行動の際に転倒等のリスクが高い利用者に対し、身体機能に適した介護手段により事故防止に努めています。また、口腔衛生に課題のある利用者には、ご家族とかかりつけ医に相談し、咀嚼についての改善や誤嚥を起こしにくい食事形態を検討し、安全に食事が取れるように留意しました。

（3）年間行事と日課

年間行事や日課等は特養ユニットと同様な取り組みを行っています。感染症対策による外出機会が少なくなったため、季節を感じる機会が減少し、認知症の進行や運動機能の低下が懸念されることから、室内でのレクリエーションや市施設内花壇等の散歩など、日常生活でメリハリが得られるような生活を目的とした活動を促進しました。また、利用者の生活や趣味の継続等、自立支援を念頭に利用者の意思が尊重される日常が送れるよう取り組みました。

IV デイサービス東野の家事業実績 ～介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型通所介護事業～

1、運営方針について

市町村が中心となって、地域で支え合う体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）の趣旨に沿うべく業務運営に取り組みました。

また、デイサービス利用者のニーズが多様化するとともに、競合も加速しつつあります。利用者の確保は安定した事業運営に不可欠であり、居宅介護支援事業所と連携し利用者ニーズ応えるような取組みを強化、利用者から選ばれるデイサービスとなるよう取り組みました。

今年度の年間平均稼働率は66.5%と前年並み(△0.906%)となりました。利用者の特養入居や逝去に伴う契約者の減少や入院等による利用者の減少に対し、新たな利用者の確保に努めております。

2、具体的な計画に対する実績

(1) 地域住民との交流

地域住民と交流し、地域に根差し、地域のニーズに合致した施設造りを目指しています。

(2) 生活相談の充実

サービス担当者会議には積極的な意見交換を心がけ、利用者の状況把握とご家族との連絡・協議の積み上げを図り、必要に応じて通所介護計画書の変更を行いながら、通所介護利用目的に適うサービスの提供に心掛け対応しました。

(3) 機能訓練の実施

利用者個々の通所介護利用の目的と長期・短期の目標、本人・ご家族の希望や要望を踏まえ、歩行訓練やトレーニング機器類の活用など自立支援に向けた機能訓練を実施しました。

(4) 運営推進会議の開催

地域密着型通所介護事業所として、ご利用者家族や地域代表者を含めた運営推進会議を、年2回（令和6年6月11日、12月10日）開催し、施設運営に対するご意見やご提案を頂き、より良い介護サービスの提供に取り組みました。

(5) 送迎時の安全確保

安全運転管理者共々送迎車両の整備・管理に対処することを基本に、安全運転の基本となる始動前の点検励行と法令遵守に取り組み、そして無理のない運行計画の下、事故の無い安全な送迎業務とすることができました。

(6) レクリエーション及び趣味活動

今年度の実施状況は下表の通りですが、マンネリ化しないよう計画し、また無理なく楽しんで頂けるよう工夫し取組み、好評裡に実施することができました。

なお、感染症予防に留意し、外部交流等を出来る範囲で行っております。

年 月	法人内実施行事等	年 月	法人内実施行事等
R6.4 月	・鯉のぼり製作・書道教室 ・県庁桜お花見、買い物ツアー ・ビンゴ大会・カレンダー作り	10 月	・書道教室 ・みかん壁画作り ・ポケットファームどきどき買い物ツアー ・ビンゴ大会・カレンダー作り
5 月	・藤の花壁飾り・消防訓練 ・ビンゴ大会・カレンダー作り ・書道教室・壁画作り ・吉沢小学校寄せ植え	11 月	・芋煮会 ・クリスマス壁画作り ・カレンダー作り・八幡宮菊花展外出 ・ビンゴ大会 ・書道教室 ・魚べい出前で施設食事会
6 月	・紫陽花見学（施設内）・書道教室 ・カレンダー作り・七夕飾り製作	12 月	・焼き芋 ・書道教室・お正月飾り製作 ・カレンダー作り・クリスマスリース作り ・（段ボール製）東野神社制作
7 月	・書道教室・カレンダー作り ・短冊作り	R7.1 月	・絵馬作り ・書道教室 ・カレンダー制作・初詣・おみくじ ・ビンゴ大会・招き猫製作
8 月	・壁画作り・書道教室・東野夏祭り ・カレンダー作り・提灯制作	2 月	・書道教室・ビンゴ大会・カレンダー作り ・梅うぐいす壁掛け作り
9 月	・書道教室 ・カレンダー作り ・デイサービス敬老会	3 月	・書道教室 ・ビンゴ大会・カレンダー作り ・魚べい、シャトレゼ [®] 出前で施設食事会 ・雛飾り設置、雛あられ甘酒提供しひな祭り

（６）日課

下表の通り、運営規程の定めに則り日課運営を行いました。

時 刻	利 用 者		事 業 所
8:00～			ミーティング、車両点検、受入準備
8:15～	送迎車両乗車		送迎車出発
8:30～	送迎車両降車		利用者受入れ
～9:00	日課説明・休憩		日課説明、配茶・介助
9:30～	バイタルチェック・入浴開始		連絡帳閲覧、バイタルチェック、入浴介助
～11:00	入浴終了、休憩		入浴介助、水分補給
11:00～	リハビリ体操		リハビリ体操見守り・介助、昼食準備
12:00～	昼食		昼食介助
13:00～	食後の休憩、機能訓練、趣味・創作活動		生活運動機能訓練、趣味・創作活動等支援
15:00～	おやつ・喫茶		配茶・介助
15:10～	帰宅準備	趣味・創作活動	帰宅準備支援、連絡帳記入
15:20～	送迎車乗車・帰宅		送迎車乗車介助、運転
16:20～		帰宅準備	送迎車降車介助、運転
16:30～		送迎車乗車・帰宅	送迎車乗車介助・運転 翌日送迎配車検討、実績記録

V 居宅介護支援事業所東野の家事業実績

1、運営方針について

要支援及び要介護状態の高齢者に対し、適切な居宅介護支援を提供することを目的とし、利用者の意思と人格を尊重しつつ、利用者の心身の状況を踏まえ、能力に応じて自立した生活が営めるよう利用者の立場に立った支援に取り組みました。

また、在宅生活の安定のためご家族の協力を求めながらサービスの調整や提案を行い、利用者のご家族の双方が不安なく生活できるよう対処しました。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所或いは保健医療サービス事業者との連携を大事にし、偏りのない公平な事業運営に取り組みました。今年度の平均契約先数は 80.1 先(前年比+1.5 先)となりましたが、4 月期初の契約数(77 先)を年度末で上回りました(81 先、+4 先)。今後も安定した利用者の確保や契約者増加へ向けて取り組んでいきます

2、具体的な計画に対する実績

(1) サービス提供体制の整備について

利用者の立場に立った公正中立なサービス提供を第一とし、利用者・ご家族との信頼関係を構築し、各関係事業者との連携を図りながら居宅介護支援業務に取り組みました。特に、入退院時の病院との連携、地域包括支援センターや圏域の高齢者支援センターには定期的に連絡・訪問して、情報共有や協力体制を強化することに努めました。

(2) 利用契約者数について

対象地域とする水戸市は、居宅介護支援事業所が 100 件を超える地域であり、事業安定のための利用者確保の競争率が高くなります。こうしたことから、今年度も地域包括支援センターや圏域の高齢者支援センターへの定期的な訪問を行って接点を増やしたほか、入退院の連携時や日々の事業所との連絡時などに営業訪問活動を実施し、年度末契約先数は 81 先となりました。引続き契約者増加に向け取り組んでいきます。

(3) 研修について

今年度も感染症予防のため、施設内部研修とオンラインで外部研修を受講しました。

(4) 虐待防止への取り組み

施設の虐待防止対策委員会の開催、内部研修へも参加いたしました。今後とも虐待等発生防止のため、利用者・ご家族からの苦情処理体制を整え、必要な措置を講じてまいります。

(5) 苦情受付について

今年度は苦情の受付はありませんでした。今後も誠実な対応を心がけていきたいと思っております。